

香取市教育委員会会議録

令和4年3月定例会議

- 1 期 日 令和4年3月22日（火） 開会 午後2時
閉会 午後3時10分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一
教育委員 平塚 智子
教育委員 熱田 昇
教育委員 芦田 優子
教育委員 伊藤 博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 松田 博明
教育総務課長 篠塚 和広
学校教育課長 岡野 健一郎
生涯学習課長 高岡 洋一
生涯学習課副参事 椎名 竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉 伸明
教育総務班長 多賀谷 朱美
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 芦田 優子 委員 伊藤 博和
- 8 前回会議録の承認 令和4年3月臨時会議事録を承認

9 教育長報告

教育長公務報告は主だったものをご報告させていただきます。
まず、3月1日(火)は、委員の皆様にもご協力いただき、教育委員会表彰式を感染防止対策を施して、広い会場で開催する事が出来ました。
それから、香取市議会3月定例会一般質問では、教育委員会関係の質問が出ておりました。
続いて、5日(土)、東京オリンピックの事前キャンプとしてスロバキアのカヌーキャンプが行われましたが、その記念の銘板を小見川スポーツ・コミュニティセンターに作りましたので、スロバキアの大使等に来ていただき、お披露目式をやらせていただきました。その際、小見川高校の書道の先生にお越しいただき、大使も日本文化に触れるという事で、書道の体験等をしていただき、非常に喜んでお帰りいただきました。
次に、委員の皆様にもご足労いただき、11日(金)、小見川中学校卒業式、12日(土)は、小見川中学校以外の中学校の卒業式が行われました。小学校は17日(木)・18日(金)で終わったところがございます。新島中学校は、茨城県の公立高校を受験する生徒が、半分近くいるという事で、例年、他の中学校より少し遅れた卒業式になっております。
前後しますが、15日(火)は、今年から新設された香取市感謝状の贈呈式が佐原文化会館で行われたところがございます。
そして、本日が3月の定例会となっております。
公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

香取市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長

議案第1号「香取市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長

資料3ページになります。議案第1号「香取市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明します。
香取市では不登校児童生徒を対象に教育支援センター・ふれあいステーションを開設しております。本年度まで、月・水・金に佐原、あやめ荘、火・木に小見川、いぶき館に開設していましたが、あやめ荘が使用できなくなるため、令和4年度は月曜日から金曜日全て、小見川のいぶき館の一カ所で開設する予定でございます。その為、香取市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱について、所要の改正を行うものでございます。具体的には議案資料4ページから6ページにお示ししてございますが、新旧対照表を参考資料として、お渡ししてございますので、そちらをご覧くださいと思います。

参考資料の1ページでございます。第2条の表中の「ふれあいステーション佐原」を削ります。また、第4条の表の「ふれあいステーション佐原」を削ると共に、ふれあいステーション小見川の開設日を「毎週月曜日から金曜日まで」に改正しております。

続いて、参考資料2ページから3ページをご覧ください。第1号様式及び第2号様式の希望センターの「ふれあいステーション佐原・ふれあいステーション小見川」の記載を削りました。なお、令和5年度以降の開設場所については、令和4年度の状況を踏まえ、検討する予定でございます。

説明は以上です。

教育長

それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

- 委員・質疑 ふれあいステーション佐原がなくなってしまうても、利用されていた方は大丈夫なのですか。
- 学校教育課長 現在、ふれあいステーション佐原には登録されている方が8名いて、その内、実際、来ている方が1～2名ですが、そのご家庭には事前に説明しており、了解を得ています。また、ふれあいステーション自体は、基本的には保護者の送迎になっていますので、少し佐原から足を延ばしていただいて、小見川まで送迎していただくというような形で、考えております。
小見川の方が窓も十分あって、広い場所で環境もかなり良いので、そういった事を踏まえて、小見川1カ所としました。
- 委員・質疑 小見川の実際の利用者数は何人位ですか。
- 学校教育課長 登録は14名でございますが、随時、利用しているのは4～5名となっております。
- 委員・質疑 小見川の方が環境が良いというお話でしたが、佐原は来年度は使用せず、改修工事を行うのですか。
- 教育次長 佐原は、旧あやめ荘の建物の一角を使っています。その建物を県に売却し、県は佐原警察を建替えるにあたり、仮の庁舎を建てるという計画もあり、香取市としては、建物が老朽化している状況の中で、この話がありましたので進めております。
このような状況の中、ふれあいステーション佐原をどうしようかという事で、違う場所を検討しましたが、今現在、佐原を利用している方はダブル登録で両方行けるようになっており、小見川にも行っているという事がありますので、令和4年度は様子を見ていこうという事です。
小見川の場所は、小見川支所の4階で、以前は市民が自由に使えるスペースだったり、一時期は小見川の小学校の中を改築したり、昔の幼稚園にある放課後児童クラブを整備している間、一時的に放課後児童クラブとして利用していました。現在、そのスペースを使い、ふれあいステーションを展開していますので、そういう意味での環境は、佐原に比べて良いという状況であります。
- 委員・質疑 このまま小見川だけという事ですか。
- 教育次長 現段階では、判断し兼ねている状況であります。令和4年度は、この形でやってみようという事で、今回の議案の提案となりました。
- 教育長 売却が先ではなく、老朽化の問題が先にあったという事です。使っていかどうかという判断で、元々支援センターをそこに置くこと自体、老朽化の課題があったという状況です。その次に売却があったという事です。
- 委員・質疑 複合公共施設に入る考えはなかったのですか。

学校教育課長 不登校の子ども達は、あまり人目が多かったりすると、行きづらいという事がありますので、そこではなくて現状の所での開設としました。

教育長 旧学校施設の活用も考えたのですが、国の意見では学校ってということ自体が、なかなか足が向かないので、旧学校施設でない方が望ましいというような指針あります。そうなるとなかなか適地というのが今の現状では難しく、香取市の場合では、いぶき館があったので、その施設と考えますが、今後、佐原地区方面に作るにしても、どこにするかというのは、色々な子ども達の状況があり、簡単にここというのは難しいところがあると思います。
ただ、どうしても小見川に行けないから、佐原方面に行きたいよという様な考えの子どもが出てきた場合は、当然検討していかなければいけないと思います。

教育長 その他、よろしいですか。

委員・審議 ありません。

教育長 では、質疑を終結させていただきます。議案第1号「香取市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示の制定」、について採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 第21期香取市青少年相談員の委嘱について

教育長 議案第2号「第21期香取市青少年相談員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第2号「第21期香取市青少年相談員の委嘱について」ご説明します。

議案書の7ページからご覧ください。第21期の香取市青少年相談員として、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の意見を求めるという事でございます。青少年相談員は、千葉県設置要綱に基づき地域全体での青少年の健全育成を図るため、主に小学生を対象に、スポーツや野外活動などを行っています。現在委嘱している相談員の任期が、この3月末までとなっておりますので、別紙名簿の148名について、委嘱するものです。任期は3年間で令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 名簿には女性が1名ですが、理由はありますか。

- 生涯学習課長 委嘱につきましては各地区で、現在の相談員の方が次期の委員の方を選んで推薦をいただいたり、地区によっては、地区で推薦をいただいたりと、地区それぞれの選出方法がございます。例年、推薦いただく女性の委員が少なく、前回までは3名いらっしゃったのですが、こちらでは意見出来ないという状況の中、今回は1名という事になりました。
- 教育長 地区の推薦という事で、機会があったら積極的に女性を出していただくようにさせていただきたいと思います。
- 委員・意見 私も委員をやっており、任期は3年で終わりますが、私の地区は次を探さないと辞められず、青年団や消防団との繋がり、綱引きやヘルスパレーボールの大会もあるので、小学生の子供がいる親を選びがちで、男性に偏ってしまう傾向があります。行事のお手伝いをするのも、男性の方が出やすいというのも考慮してしまっているというのがありますよね。
- 委員・意見 問題がなければいいのですが、疑問を感じました。
- 委員・意見 今まで男性で、突然、女性を推薦したら戸惑うのではないのでしょうか。
- 委員・意見 相談員って言うからには、相談するのに女性が相談するとしたら、女性の方が相談しやすいのではないかと思ったのですが、そういう相談ではないのですね。
- 教育長 そうですね。そういった感じではないですね。
- 委員・質疑 スポーツを指導するっていうそういう意味合いですか。
- 委員・意見 綱引きとかヘルスパレーとかですよ。
- 生涯学習課長 主な活動は、地区によって違いますが、大きいラグビーボールのような形をしたボールを使うヘルスパレーボール大会が香取市全体の行事です。香取地域の行事としては、綱引き大会というものがございます。佐原地区はスキーに行ったり、利根川沿いをサイクリングしたりする行事がございます。栗源地区は少し前まではトンボ玉と言って火で溶かして作るようなイベントをやる等、地区で子ども達を対象にした様々な活動を行っています。
- 委員・意見 相談員を私は違った役割と捉えていました。
- 教育長 佐原市の頃は、夏にミニバスとソフトボール大会が行われていました。今は、統一して綱引きになっていますが、どちらかと言うと運動系の企画が多かったので、それに加えて昔はお父さん方の子育て参加が逆に少なかったもので、そういう視点もあったのかもしれないですね。今は社会状況が変わってきて、分け隔てなく子育て参加という方向ですので、そういった形で地区に投げかけてみようと思います。
- 委員・質疑 体育協会も地元役員のようなものですか。

生涯学習課長	今はスポーツ推進委員になっています。
生涯学習課副参事	学校ごとにスポーツ推進委員という方を委嘱しております。
教育長	その方は、重複していませんか。
生涯学習課副参事	重複していないと思います。
教育長	では、質疑を終結させていただきます。148名という委嘱で本来だったら1名1名採決するところがございますが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員・審議	全員賛成
教育長	異議なしと認め、一括採決とさせていただきます。原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
議案第3号	香取市水上スポーツ指導員の委嘱又は任命について
教育長	議案第3号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課副参事	<p>議案第3号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱又は任命について」ご説明します。資料の15、16ページになります。</p> <p>水上スポーツ指導員は香取市水上スポーツ指導員に関する規則第2条の規定によりまして、「教育委員会に水上スポーツ指導員を置く。」第5条の規定によりまして、水上スポーツに関する知識・技術を持つ指導員、15名の方を現在委嘱しております。</p> <p>水上スポーツ指導員は水上スポーツの指導及び助言、活動組織の育成・行政や関係団体の行う事業の援助、水上スポーツの普及・啓蒙を職務としておりまして、これまで市民レガッタ大会の審判、救助艇の職務や水上スポーツ体験会、関東学生カヌー大会、高校総体小中学校カヌー大会などの運営にご協力いただいております。</p> <p>今回、令和4年3月31日を持ちまして、15名の任期が満了となりますので、16ページ別表のとおり、再任14名・新任1名の委嘱をするものでございます。</p> <p>期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第3号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱又は任命について」、採決します。これも15名の委嘱でございますが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 異議なしと認め、一括採決とさせていただきます。原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 香取市教育委員会管理職員等の任免について

教育長 議案第4号「香取市教育委員会管理職員等の任免について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第4号「香取市教育委員会管理職員等の任免について」ご説明します。

本日配付させていただきました、資料をご覧くださいと思います。退職につきましては3月31日付、異動につきましては4月1日付に係る香取市教育委員会の管理職員と教育機関の長の任免について同意を求めるものでございます。

まず、1といたしまして、教育委員会から市長部局への異動等でございますが、3月31日付退職者が1名、4月1日付市長部局への出向が1名でございます。

2として市長部局から教育委員会への異動は4月1日付で、2名でございます。

3の再任用職員の異動につきましては、4月1日付での、任免が1名という事になります。それぞれ記載の職員がこれにあたるものでございます。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第4号「香取市教育委員会管理職員等の任免について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

11 報告事項 報告第1号

令和3年度学校評議員会記録について

学校教育課長

会議資料19ページ報告第1号「令和3年度学校評議員会記録について」、ご説明します。

別紙資料「学校評議員会記録」を、ご覧ください。

令和3年度学校評議員会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為、計画より開催回数を減少した学校が多く、1回の開催が10校・2回の開催が11校・3回の開催が2校でございました。会議では、学校から示された児童生徒、保護者、職員等へのアンケート結果や、その考察を基に評議員の方からご意見を伺いました。評議員の方々は、これらの学校評価の内容や説明を受けたうえで、それぞれのお立場から、学校の取り組みについて様々なご意見を頂いたり、今後の対応へのアドバイスを頂きました。表紙を開いていただくと、話題・意見を種類別に分類した表の記載がございます。会議の中で、話題・意見として最も多かったのは、ナンバー2の授業の様子、学習面全般に関して20校で話し合われました。次に多かったのは、ナンバー18の健康・体力（新型コロナウイルス感染症対策等含む）で19校、次いでナンバー1の学校経営（学校評価）が18校、その次にナンバー5の新学習指導要領と、ナンバー12の学校行事、運動会や修学旅行等に関して、16校で話し合われました。今年度は新型コロナウイルス感染症への対応や1人1台端末の活用などのICT教育に関連した話題や意見が多くみられました。

評議員の皆様からいただいた貴重な意見を基に、さらに各学校が地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進し、地域と連携して取り組むことで、より良い学校経営を行えるようにしていきます。教育委員会はこの取り組みを支援して参ります。詳細につきましては、お手元に配付しました資料をご覧ください。

説明は以上です。

教育長

それでは、報告第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長

先日、委員さん方からありました、学校アンケート等の結果のことを評議員会でもむとというのも、良いのではないかという事で、今、学校と話し合っているところでございます。今年度は難しいですが、来年度以降、出来れば、時期とかの問題もあり、全学校で実施できるか分かりませんが、そういう形をとったらどうかと、学校教育課で考えています。

昨年度、今年度については、新型コロナウイルス感染症と子ども達の体力、心の問題はどうしても、あると感じます。昨日で、まん延防止等重点措置は開けた訳ですが、学校の感染防止対策は大きく変わったところではないので、なるべく行事等が、以前と同じようにできればと考えていますが、まだちょっとそこまでの段階ではないと感じます。

教育長

報告第1号について、質疑を終了します。

報告第2号

令和4年度香取市学校教育指導の重点等について

学校教育課長

会議資料 2 1 ページ、報告第 2 号「令和 4 年度香取市学校教育指導の重点等について」、ご報告します。

学校教育課では毎年度、教職員向けに「香取市学校教育指導の重点」を作成して配布しておりました。また、「学校教育課 重点取組」も併せて示しておりました。現在、1 つとして本市の大きな課題である学力向上への取り組み、2 つとして、新型コロナウイルス感染症への対応など、予測困難で変化の激しい社会への対応、3 つとして、G I G A スクール構想に代表されるような新しい時代の教育を踏まえこの度、「香取市学校教育指導の重点」及び「学校教育課 重点取組」を大幅にリニューアルするとともに、保護者向けリーフレット「令和 4 年度香取市の学校教育の指導方針について」を作成いたしましたので、ご報告いたします。

別紙資料 1 ページから 4 ページに「令和 4 年度香取市学校教育指導の重点」についてをお示ししてございます。目標を「変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒を育てる香取の教育」と設定し、大きく 5 つの柱で取り組んでいきたいと考えております。1 点目は資料 1 ページから 2 ページの「主体的、対話的で深い学び」による授業改善、2 点目は資料 2 ページの道徳性を高める「豊かな心」の育成、3 点目は資料 3 ページ、生涯をたくましく生きるための「健やかな体」の育成 4 点目は共生社会の形成に向けた「特別支援教育」の充実、5 点目は資料 4 ページ、家庭・地域と連携した安全・安心で信頼される学校（園）づくりでございます。詳細につきましては、資料をご覧くださいと思います。

次に 5 ページの「令和 4 年度学校教育課 重点取組」でございます。学校教育課では、令和 4 年度香取市学校教育指導の重点の充実を図るため、重点的に以下の 3 点について取り組んでまいります。1 点目は「学びに I C T」I C T の積極的な活用による授業改善でございます。I C T は学校教育を支える基礎的なツールとして必要不可欠という視点で授業改善に努めます。2 点目は「主体的、対話的で深い学び」の実現のための授業改善でございます。児童生徒を支える伴走者として、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、児童生徒の資質・能力を育成いたします。3 点目は多様な価値観を尊重し、認め合う集団づくりでございます。人とのかかわり話し合う場をとおして、多様な見方・考え方を育成します。それぞれの具体的な対応につきましては、それぞれの欄でお示してございますので、ご覧いただければと思います。

最後のページになります。これは保護者向けリーフレットでございます。令和 4 年度「香取市の学校教育の指導方針について」を新たに作成いたしました。学校の取り組みを説明すると共に各家庭でも取り組んでいただけるように具体的な取組例を紹介し家庭での協力をお願いするものでございます。詳細については、資料をご覧くださいと思います。お示した、3 つの資料については今後も継続して作成していく予定でございます。説明は以上です。

教育長

それでは、報告第 2 号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑

5 ページの「学びに I C T」I C T の積極的な活用による授業改善で
(1) I C T 利活用研修の充実とありますが、年 2 回の研修だけで十分なのでしょうか。はじめが大事と聞いておりますので、重点取組の 1 番に持ってきているのならば、4～7 月位まで、月 1 回やるくらい重きをおいてもよいのではないのでしょうか。

- 学校教育課長 ICTの利活用は重点的に考えております。市全体の研修は4月と8月になりますが、学校内では、GAGAスクールサポーターを月1回継続的に派遣し、その中で研修等も行われております。また、併せて好事例を収集し、紹介するといった形のものも今年度行っており、来年度も継続して行い教員の資質向上に努めてまいりたいと思っております。
- 教育長 初期的段階でやるということも必要かと思っておりますので、校長会を通じて検討したいと思います。
- 委員・質疑 2回の研修会は全員が参加できるのですか。
- 学校教育課長 各学校のICT情報担当が参加し学校に持ち帰り校内で研修をするという形になります。
- 委員・質疑 1ページ1(1)に「自ら学習を調整し」とあり、3ページ3(4)に「自己の課題を見つけ」とあり、生徒一人一人が自分でということが書いてあるのですが、なかなか難しく、先生方のサポートがすごく必要なのでは、と感じます。日本型の学校教育は個を大事にし一人一人の良さを大事にするのはすごくいいことだと思うのですが、個人のスキルによってどれだけできるのか、先生方のサポートがかなり必要になるのではないかと思います。働き方についての意見もたくさん出ていますが、それぞれの負担がすごく大きく大丈夫かと思ってしまうのですが、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 職員の負担と教育の質の調整はすごく大切であると思っております。学校ではそれぞれの役割分担を明確にして組織で対応するという形をとっております。職員が負担が増大することにならず、子ども達が適した教育を受けられるように組織として対応しております。
- 教育長 教えることを絞ってできるだけ自分たちで考える時間を作っていくことで、今は、自分で考える力があまり育っていないので、色々な場面で自分を見返したり、少しずつ育てることによって少しでも考える力をつけていきたいという方針で考えています。
学校ごとの取組は校長の裁量でお願いするというように考えております。教えてしまった方が楽なのですが、これからの子ども達が困ってしまわないように自分で考える時間を作っていく、校則の問題も含め学校生活全てにおいて考える場面を作っていくことで、子ども達の中にも判断力が育ってくるのではないかと考えています。
- 委員・意見 保護者の意識も変えないといけないですね。保護者としては、学校に頼りがちになってしまいますね。
- 教育長 そのために、今回保護者向けのリーフレットも作らせていただきました。家庭と学校が口だけでなく協力し合っていくことが大切だと思います。今の子ども達はすごくおとなしく、大人が囲い過ぎてしまい、考える力が育たないのではないかと感じています。中学生位の子はもう少し色々な事を考えた方が良いのではと思います。

委員・意見 先生から教え込む教育（インプット）のみではなくてアウトプットできるように指導の仕方を変えていくことで「自ら」ということにつながるのかと思います。高学年になるにしたがって考える力を持てるような指導の仕方を学校の先生に求めているというように理解しましたが、教育が代わればより良くなるという意味かと思いました。先生がうまく指導して、子ども達が考えられるようにしていくということかと思いました。

教育長 繰り返しになりますが、学校だけでは難しいのです。昔の祖父母のように厳しく大人もアドバイスしなくてはいけないと思います。今は、子どものご機嫌取りに傾いているような気がします。心配しなくてはならない場面もありますが、家庭と学校で本人に任せる部分とそうでない部分話し合っていくことが必要かと思います。

教育長 報告第2号について、質疑を終了します。

報告第3号 千葉県指定文化財の新規指定及び香取市指定文化財の指定解除について

生涯学習課長 報告第3号「千葉県指定文化財の新規指定及び香取市指定文化財の指定解除について」ご説明します。香取神宮に所在する市指定文化財の神徳館表門につきまして、議案書の25ページの通り3月8日付で県報で告示され指定名称が香取神宮勅使門として千葉県指定文化財に指定されました。この告示をもちまして香取市文化財保護条例第7条第2項の規定によりまして市の指定は解除されたものとなりますので、併せてその報告をいたします。
説明は以上です。

教育長 それでは、報告第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 報告第3号について、質疑を終了します。

1.2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 中学校の校則に係る考え方について
卒業式の開催内容の共有について

教育長 在外教育施設（日本人学校）について

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 教育委員会議臨時会について
4月定例教育委員会議について

1.3 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会3月定例会を閉会いたします。